

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
履正社国際医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	池尾 忠思	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人 履正社	大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																										
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17(2005)年度	平成28(2016)年度																										
学科の目的	本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。																														
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は理学療法士国家資格取得を目指す養成校である。4年間を通して、「知識」「技術」「思考」「判断」「表現」「態度」の6要素を育むことをモットーとし、技術、知識のみならず情意部分の教育も重点的に行っている。入学する学生としては高校卒業後の現役生が多く、その中の大多数は高校時代にスポーツに勤しんでいた学生である。																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																									
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,690 単位時間 121 単位	2,340 単位時間 88 单位	210 単位時間 7 单位	1,080 単位時間 24 单位	0 単位時間 0 单位																									
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率	就職等の状況																										
200 人	157 人	0 人	0 %	8 %																											
<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>23</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>23</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) :</td><td>78</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :</td><td>78</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :</td><td>78</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数 :</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table>					■卒業者数(C) :	23	人	■就職希望者数(D) :	23	人	■就職者数(E) :	18	人	■地元就職者数(F) :	12	人	■就職率(E/D) :	78	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	78	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	78	%	■進学者数 :	0	人	■その他		
■卒業者数(C) :	23	人																													
■就職希望者数(D) :	23	人																													
■就職者数(E) :	18	人																													
■地元就職者数(F) :	12	人																													
■就職率(E/D) :	78	%																													
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	78	%																													
■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	78	%																													
■進学者数 :	0	人																													
■その他																															
国家試験不合格者5名																															
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																															
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 医療業界(病院、整形外科のリハビリテーション科)																															
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えれば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション評価機構 受審年月: 44409					有 評価結果を掲載したホームページURL http://www.riseisha.ac.jp/																									
当該学科のホームページURL	http://www.riseisha.ac.jp/																														
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td></td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td></td></tr> </table>						総授業時数		うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数		うち企業等と連携した演習の授業時数		うち必修授業時数		うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)												
総授業時数																															
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数																															
うち企業等と連携した演習の授業時数																															
うち必修授業時数																															
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数																															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数																															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)																															
<p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>121 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>2 单位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>2 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>0 单位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>2 单位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 单位</td></tr> </table>						総単位数	121 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	2 单位	うち必修単位数	2 单位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 单位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 单位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 单位												
総単位数	121 単位																														
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位																														
うち企業等と連携した演習の単位数	2 单位																														
うち必修単位数	2 单位																														
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 单位																														
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 单位																														
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 单位																														
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>7 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>7 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人				
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																													
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																													
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																													
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																													
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																													
計		7 人																													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																													

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科では、全人的視点を持って対象者を捉え「対象者の能力を最大限引き出す」ことができる理学療法士を理想とする。そのためには、常に正しいことを論理的に探求する姿勢をもち、基礎医学、臨床医学に深く精通し理学療法学を解釈・実施できる知識と技術を有し、同時に人間的な関わりに長けた人材を育成することを、ディプロマポリシー(以下DP)に掲げている。このDPをもとに、4年間の教育課程(以下CP)において6つの能力(「思考」・「判断」・「知識」・「技能」・「表現」・「態度」)を涵養するべく、各科目にそれぞれ育成する能力を明確にして、教育課程を編成している。この教育課程において、企業等の連携は6つの能力涵養に、重要な役割を果たすと考えており、企業等にはDP/CPの背景説明を徹底している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

建学の精神に基づく学校の特色や方針をカリキュラムに反映させている。教育課程編成委員会は独立した組織と定義し、カリキュラム編成に関する意見を取り入れ、チェック・審査機構として位置付けている。企業・医療機関側が求める人物像について本委員会を通してご意見を頂き、求める人物像の育成をいかに行うか、方法論も含めてカリキュラムを編成している。編成会議で決定した事項は、改めて本委員会にあげ、ご意見を頂きチェック・審査を受けている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高折 洋	医療法人山紀会 山本第一病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
奥田 真義	医療法人桜希会 東朋八尾病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
榎木 英介	サイエンス・サポート・エージェンシー合同会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所 リハビリテーション科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 校長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月20日 14:00～15:00

第2回 令和6年10月24日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

理学療法士養成校の乱立に伴い、高等教育機関、とりわけ専門学校の競争は激化をしている。その中で、他校との差別化要素を明確にし、総合的な学校力の強化が求められている。本校では教育のDX化を進め、これまでの教育概念に捉われない教育手法を実践していく計画である。具体的には全科目において学生主体な能動的授業をITツールと組み合わせながら実践していくことや、実技科目や解剖学など視覚的な理解を進める科目ではVR技術を用いながら実践することを計画している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士養成校の乱立に伴い、高等教育機関、とりわけ専門学校の競争は激化をしている。その中で、他校との差別化要素を明確にし、総合的な学校力の強化が求められている。本校では教育のDX化を進め、これまでの教育概念に捉われない教育手法を実践していく計画である。具体的には全科目において学生主体な能動的授業をITツールと組み合わせながら実践していくことや、実技科目や解剖学など視覚的な理解を進める科目ではVR技術を用いながら実践することを計画している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

株式会社ラックヘルスケア様は、医療と介護において先端的な支援機器を販売されており、患者の移乗支援技術や歩行支援技術を指導いただいている。株式会社互恵会様は医療施設を有しておられ、早期より学生へのリハビリテーション環境の提供と評価、治療技術に関して、実際の場面で教育する環境を提供していただいている。住まいと介護研究所様は福祉用具や義肢装具の臨床的な使用方法について講義いただき、実際の技師作成過程の見学も実施している。また、現在のリハビリテーションは多職種連携が重要となっているが、多職種連携の実践として模擬カンファレンスを公益財団法人尼崎健康医療財団看護専門学校と実施している。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理学療法治療学特講Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	理学療法の対象となる分野別の治療戦略を現役の理学療法士により講義いただく。基本的な治療戦略でだけではなく、最新のトピックを交え、実技を主とした講義をいただいている。	株式会社互恵会
理学療法治療学特講Ⅲ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	理学療法の各分野における先端技術、テクニックの享受、思考過程の教授を実施している。	(株)リハ・コンディショニングセンター
理学療法特論Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	公益財団法人尼崎健康医療財団看護専門学校と協力し、理学療法学生と看護学生が合同となって、模擬カンファレンスを行なっている。多職種連携の重要性を学ぶ重要な機会となっている。また、地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。	公益財団法人尼崎健康医療財団看護専門学校、株式会社ラックヘルスケア

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学術大会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。

また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。

さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	電子情報学会ICB 研究会 ワークショップ	連携企業等:	なし
期間:	令和6年6月11日	対象:	医療従事者等
内容	リハビリ関連の電子機器作業、技術のワークショップ		
研修名:	NOI: Neuro Orthopaedic Instituteコース	連携企業等:	SASS
期間:	令和6年6月22日-6月23日	対象:	理学療法士
内容	痛みの理学療法		
研修名:	車いすテニス事前講習会	連携企業等:	なし
期間:	令和6年9月8日	対象:	理学療法士
内容	車いすテニスサポートにおけるルール説明とテーピング実技		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等:	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年12月2日-令和7年2月19日	対象:	医療従事者等
内容	専任教員養成講習会		
研修名:	2024年度「日本理学療法士教員協議会」	連携企業等:	なし
期間:	令和7年2月8日	対象:	理学療法士
内容	理学療法教育		
研修名:	理学療法士講習会「理学療法士のための職場管理・教育マネジメントセミナー」	連携企業等:	なし
期間:	令和7年2月27日	対象:	理学療法士
内容	学習を促すルーブリックの作成と活用		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	車いすテニス事前講習会	連携企業等:	(公社)大阪府理学療法士会
期間:	令和7年8月30日	対象:	理学療法士
内容	車いすテニスサポートにおけるルール説明とテーピング実技		
研修名:	第13期地域リハビリテーション学コース	連携企業等:	大阪公立大学リハビリテーション学研究科
期間:	令和7年10月1日-令和8年9月30日	対象:	医療従事者等
内容	履修証明プログラムの地域リハビリテーション学		
研修名:	第52回日本肩関節学会学術集会	連携企業等:	なし
期間:	令和7年10月10日-10月11日	対象:	医療従事者等
内容	学而不厭:継続的探求と次世代への継承		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	AHA BLSプロバイダーコース	連携企業等:	AHA
期間:	令和7年8月30日	対象:	医療従事者等
内容	成人・小児・乳児の一次救命処置		
研修名:	DNS: Dynamic Neuromuscular Stabilizationコース	連携企業等:	SASS
期間:	令和7年12月13日-12月14日	対象:	医療従事者等
内容	運動指導関連		
研修名:	第5回理学療法士作業療法士言語聴覚士専任教員養成講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会 公益社団法人日本理学療法士協会 他
期間:	令和7年10月1日-令和8年9月30日	対象:	医療従事者
内容	理学療法士作業療法士言語聴覚士の専任教員の要件となる講習会		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係評価者として医療経営者、医療従事者、スポーツ指導者、医療機器業者などの企業から、学校を取り巻く環境すべての面で意見と評価を受けている。医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	-
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

昨年度、学校関係者評価委員会より①実技スペースの充実化、②自己学習スペースの充実化に関して指摘をいたしている。これを受け、実技教室を3教室設置し、授業外での活用を予約制とし、学生が使いやすい環境を整えている。また、②に関して、理学療法学科専用フロアに勉強机を設置し、自習環境を整えている。また三次元動作解析装置の導入や超音波画像診断装置など最新の研究教育装置を設置し、学生時代より研究活動の経験をすることにより知的好奇心を涵養している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
安村亮	ラックヘルスケア株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
川上晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業委員
野柳俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
中谷功	なかたに鍼灸整骨院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
清行康邦	公益社団法人全日本鍼灸学会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	学識有識者
荻原嘉彦	ハギーコーポレーション	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界委員
池尾忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者
田中雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者
西村展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者
辻井宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者
木下拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者
竹中宏	履正社国際医療スポーツ専門学校	内部委員	参加者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該委員会は、第三者的立場から評価・提言を得れる、重要な組織体であると認識している。当該委員会からの評価・提言は、本校の客観的強みや改善点など、新たな気づきの発見に繋がることから、本校学校運営に関わるあらゆる情報提供が必要であると考えている。また、医療・介護施設のみならず多分野に就職する学生を抱える専修学校という立場から、社会で必要とされる人物像や能力に関わる情報は、学校教育の改変に直結することから、企業等との連携・協力の推進を積極的に進めるものである。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	先生紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5)様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6)学生の生活支援	学生の一日、就職先・キャリアアップ
(7)学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8)学校の財務	情報公開(財務)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

	(医療専門課程 理学療法学科)											企業等との連携	
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		医療倫理学	医療従事者が行うケアに関する問題を倫理的な観点から考察する。	1 前	30	2	○			○		○
2	○		心理学	心についての学問は、思想を中心とした「哲学」の範疇として長い歴史を有しています。しかし、その心について、実験による科学的検証が可能となった「心理学」は、今から約140年前にようやく成立した新しい学問です。1年生の「心理学」では、心の性質について科学的にはどのように解明されているのかを学び、2年生で学ぶ悩みを抱えた人への心理学の応用領域である「臨床心理学」へつなげることを目的とする。	1 後	30	2	○			○		○
3	○		表現論	「表現すること」を通して、他者とのコミュニケーションスキルを構築する。	1 後	30	2	○			○		○
4	○		基礎ゼミナール I	より有意義な専門学生生活を送るために、学生生活全般のオリエンテーション、ICT教育、グループワークを中心に実施する。	1 前	30	2	○			○		○
5	○		基礎ゼミナール II	与えられた課題に対し、自己にて不明点等を調べ学習する。・課題に対して与えられたフィードバックを参考に、学習の方法などを振り返る。	1 後	30	2	○			○		○
6	○		栄養学	情報社会ではあるけれども情報に流されず、栄養の基本の「キ」を知り、理学療法を行う上でも適切なアドバイスができるようになる。	1 前	30	2	○			○		○
7	○		統計学	臨床研究では様々なデータの特徴や様相を解析するため、統計学の基礎知識が必須となる。本講義では研究成果を正しく解釈するための統計学的手法を学ぶ。	4 後	30	2	○			○		○
8	○		英語	一般科学および基礎医学を中心とした専門英語及びその使用法の習得。オーディオ教材を使用したスピーキング・リスニングトレーニングと英語表現。医療現場における英会話。	1 前	30	2	○			○		○
9	○		医学英語	リハビリテーションを中心とした専門英語の習得と、使用法の習得。英文による健康及び基礎医学関連資料の読解。臨床現場で必要となる英語表現や英語を使ったコミュニケーション方法。	1 後	30	2	○			○		○
10	○		健康学概論	健康・体づくりの理論的背景を知り、「健康」に関する基礎的理論に理解を深める。また、現代の社会・環境を考慮した「健康」の創造について理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○
11	○		解剖学 I	運動器は、骨、関節・靭帯学と筋で構成されているが、筋の支配神経を含んだ内容の講義となる。骨学は、骨格の模型を用いて講義をする。関節・靭帯学は骨の形態を理解した上で関節の運動を考える。筋学は運動方向や支配神経を理解したうえで、筋や骨格で構成される間隙などを把握し、神経や脈管などとの関係を、局所解剖学として講義する。	1 前	30	1	○			○		○

(医療専門課程 理学療法学科)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
									講義	演習			
12	○			解剖学Ⅱ	解剖学、組織学の形態学を中心とした細胞、組織、臓器の成り立ち、ならびにその基本的な機能について学ぶ。	1前	30	1	○		○		○
13	○			解剖学Ⅲ	中枢神経系と末梢神経系、および循環器系についての構造と機能について学ぶ。また、それらの基本的な病態について理解する。	1前	30	1	○		○		○
14	○			解剖学演習	理学療法士にとって必須の運動器系（骨・関節・筋）の構造を中心に、人体の構造を学ぶ。骨の名称や筋の名称、筋の作用や支配神経とその機能の学習を深める。	1前	30	1		○	○	○	
15	○			生理学Ⅰ	人体を構成する細胞、組織、器官、器官系の関係を理解する。細胞の機能を説明できる。末梢神経、中枢神経系の機能を説明できる。筋組織の機能について説明できる。感覚の機能について説明できる。	1前	30	1	○		○	○	
16	○			生理学Ⅱ	人における血液、心臓、循環器系の役割について説明できる。呼吸器系の役割について説明できる。消化吸収の役割について説明できる。内分泌系の役割について説明できる。泌尿器系の役割について説明できる。	1後	30	1	○		○	○	
17	○			生理学Ⅲ	身体計測を実施し、各個人のデータと基準を比較し説明できる。血圧測定の意義を理解し、説明できる。体力測定の意義を理解し、説明できる。心電図の意義を理解し、説明できる。筋電図の意義を理解し、説明できる。	1通年	30	1	○		△	○	○
18	○			運動生理学	運動生理学は、運動処方やトレーニングを実施することにより、現象と仕組みを学習する学問である。本講義では、運動による呼吸、循環、代謝の変化を中心に生理学の基礎と応用について学習する。	2前	30	1	○		○		○
19	○			体表解剖学	対象者の身体部位を正確に「触診」出来るよう「骨指標」の触診を中心に、その知識と技術を学ぶ。	1後	30	1	○		○		○
20	○			運動学Ⅰ	生体力学や関節構造や運動の名称について解説する。肩関節複合体、股関節、膝関節の骨運動や筋機能について説明する	1後	30	1	○		○		○
21	○			運動学Ⅱ	体幹から足関節までの骨と関節運動、筋活動について学ぶ。歩行周期、筋活動、時間的空間的指標について学ぶ。	2・前	30	1	○		○		○
22	○			人間発達学	人間の発達を胎生期から老年期に至るまでの諸期間において、身体的発達、運動発達、心理的発達を知る。新生児期から乳・幼児期の運動発達を中心に各ライフステージでの特徴を知る。正常発達を理解し異常発達の特徴を知る。	1後	30	1	○		○		○
23	○			病理学	病理学は、正常状態（生理状態）における各組織・臓器の構造や機能をもとに、病態時での各組織・臓器での構造や機能変化および病態からどのように回復するのかを学び、疾患の病因・病態・治療・予後について理解することを目的とする。	2前	30	1	○		○		○

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	授業方法		場所	教員	企業等との連携
											実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
24	○			臨床心理学	クライエントの心の特性・状態を測定・分析する「心理アセスメント」を扱う。測定結果に基づき悩みを解決するサポートを行う「心理療法」を扱う。心理アセスメントも心理療法も、どちらも様々な理論や手法が存在するために、それぞれの特徴を理解し、自らの適性やクライエントの状態に応じた使い分けが必要となる。そのために必要な知識や技術を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
25	○			一般臨床医学	医学をこれから学ぶにあたって基礎的な知識を身に着ける。特に臨床と直結した基礎知識の習得に重点を置く。基礎知識が現場でなぜ必要かも理解する。将来の理学療法実習に役立つ臨床現場の実情と雰囲気を可能な範囲で理解する。将来の実習や、現場での勤務に必要な医学的雑学を身に着ける。	1後	30	1	○			○			○
26	○			内科学Ⅰ	一つのテーマに対して3~5回をかけて授業していく。そのうち、特に重要な疾患に関しては時間をかけて講義する。呼吸器疾患、循環器疾患等。	2前	30	1	○			○			○
27	○			内科学Ⅱ	一つのテーマに対して3~5回をかけて授業していく。そのうち、特に重要な疾患に関しては時間をかけて講義していく。消化器疾患、内分泌・代謝疾患等。	2後	30	1	○			○			○
28	○			整形外科学Ⅰ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2前	30	1	○			○			○
29	○			整形外科学Ⅱ	理学療法に必要な骨関節、神経疾患などの整形外科学的知識を学習する。	2後	30	1	○			○			○
30	○			神経内科学Ⅰ	総論として主要神経症候の把握に重点をおくとともに、神経疾患特有の臨床検査についても学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
31	○			神経内科学Ⅱ	各論として、主な神経疾患について学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
32	○			脳神経外科学	脳神経外科学の基礎となる外科解剖、症候学を理解し、各疾患に対する現時点での標準的な概念理解と診断・治療の過程を解説する。それにより脳・脊髄疾患に対する理解を深め、将来自らが関わるであろう患者の病態理解とリハビリテーションの意義と可能性について学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
33	○			精神医学	「こころ」や思考はそのヒトの気質・性格・身体のおかれた状況などによりきわめて個的にはたらく。こうした「こころ」や思考を体系的に捉えようとした精神医学的な考え方を習得し、そのうえで、医療現場における患者の精神・神経・身体状況をより深く理解できることを目標とする。	2後	30	1	○			○			○
34	○			リハビリテーション医学	理学療法が対象とする障害についての理解を深め、障害のメカニズムをふまえ学習する。また、各疾患においては疾患概要から評価・検査、障害構造、リハビリテーション治療までの理解を深める。	1後	30	1	○			○			○
35	○			薬理学	薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解した上で、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。あわせて、薬物の副作用やその多剤服用(ポリファーマシー)症状についても学ぶ。	3後	30	1	○			○			○

(医療専門課程 理学療法学科)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
									講義	演習			
36	○			臨床検査・画像診断学	生化学検査、生理検査、画像検査を中心に、それぞれどのような検査なのか、理学療法実施において、どのような留意点があるのかについて説明する。	3後	30	1	○		○		○
37	○			救急救命医学	医師、看護師、理学療法士それぞれの立場から、救急救命に対する知識、技術、リスクを学習する。	2後	30	1	○		○		○
38	○			小児科学	小児の成長・発達を学び、疾患の理解を深める。	2後	30	1	○		○		○
39	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念・過程、諸領域、理学療法士の役割、社会福祉制度等、各項目について講義を中心として学習する。	1前	30	1	○		○		○
40	○			保健医療福祉制度論	社会保障制度は、憲法25条の生存権規定に基づいて我々の生活の根本を支える制度である。まずは現在の社会保障制度の体系を学び、各制度について大まかに理解することが求められる。	4後	30	1	○		○		○
41	○			理学療法概論	理学療法の歴史、定義、法律、役割、対象や方法等を講義形式を中心として教授する。	1前	30	1	○		○		○
42	○			ケアマネジメント論	地域包括ケアシステムの推進が図られているため、地域における理学療法士の役割を学ぶ。	4後	30	1	○		○		○
43	○			理学療法研究法Ⅰ	理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方が多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。	2通年	30	1		○	○	○	
44	○			理学療法研究法Ⅱ	理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。	2通年	30	1		○	○	○	
45	○			理学療法研究法Ⅲ	講義、施設見学、用具作成実習（複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める）。	3前	30	1	○		△	○	○
46	○			理学療法研究法Ⅳ	地域医療に対応する多様な講義、実技（ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理）を紹介する。	3後	30	1	○		△	○	○
47	○			理学療法基礎実習	治療場面の見学等を通して、理学療法業務の概要と対象者の全体像を知る。測定会を通して、検査測定の経験を積み、基本的な検査測定ができる。	1通年	30	1			○	○	○
48	○			臨床運動学	モーターコントロール原著（Anne Shumway-Cook, Marjorie H. Woollacott著）の図書を中心に講義を行い、特に中枢神経疾患に対する臨床を網羅する。途中、モーターコントロールに記載のない、骨格筋に関する基礎医学を臨床の評価・治療に応用する考え方を講義する。	3前	30	1	○			○	○
49	○			理学療法特論Ⅰ	学んだことを、国家試験の出題傾向に合わせ、振り返り、国家試験の概要を知る。	3後	30	1	○		○		○
50	○			理学療法特論Ⅱ	国家試験出題傾向の多様化に対応し、段階的に国家試験対策を実施する。	4後	120	4	○		○		○

(医療専門課程 理学療法学科)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
									講義	演習			
51	○			理学療法管理学	各障害別のリスクマネジメントのみならず組織のリーダーとしての資質を養い、将来部門管理に携わることのできる人材を育成する。	4後	30	1	○		○		○
52	○			理学療法教育学	卒後、理学療法士として成長する際に、理学療法分野の教育方法の理解を理解しておくことは重要である。また、将来教育的立場に立つ人材や実習指導において人材育成に能力を発揮できる学生を養成する。	4後	30	1	○		○		○
53	○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価総論、生理機能検査、形態測定、脳神経検査、疼痛評価、深部腱反射、高次脳機能についての学習を実技を含めて行う。	1後	30	1	○		△	○	○
54	○			理学療法評価学Ⅱ	ヒトの身体動作を発現するために必要な関節機能と骨格筋機能を評価するために、「関節可動域測定法」と「徒手筋力測定法」について学ぶ。	1後	30	1	○		△	○	○
55	○			理学療法評価学Ⅲ	運動麻痺検査、筋緊張検査、感覺検査、整形外科的Special test、反射・反応検査、協調性検査、平衡機能・バランス検査、総合テストについての学習を実技を含めて行う。	2前	30	1	○		△	○	○
56	○			理学療法評価演習	理学療法プロセス内の評価計画に於いて、必要な評価項目を実施順位を考慮して抽出できるように講義やグループワークを通じて学習を行う。	2前	30	1		○	△	○	○
57	○			理学療法評価実習	動作観察・動作分析の基礎的な理論と技術を学ぶとともに、機能障害と能力障害との関連性を学ぶ。	2後	30	1	○		△	○	○
58	○			クリニカルリーズニングⅠ	理学療法は理学療法プロセスに基づき実施する。学習してきた内容を活用・応用させながら、対象者をどのように評価して治療プログラムを立案して、その思考過程について学ぶ。また、実習の一般目標についても触れていく。	3前	30	1	○			○	○
59	○			クリニカルリーズニングⅡ	模擬患者において理学療法プロセスを繰り返し実施する。評価実習を想定した一般目標に沿って講義を進める。	3後	30	1	○			○	○
60	○			姿勢・動作分析学	理学療法の目的は基本的動作能力の回復・維持である。その為、対象者を評価するには、必ず基本動作の観察・分析が含まれる。この評価過程において、基本動作が成り立つメカニズムの理解は必要不可欠である。本講義では、基本動作（寝返り・起き上がり・立ち上がり・歩行）が成り立つメカニズムを実技を交えて学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○
61	○			物理療法Ⅰ	理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。痛み、温熱、水治、超音波等。	2前	30	1	○		△	○	○
62	○			物理療法Ⅱ	理学療法士の治療方法の一つである「物理療法」について、その特徴と治療方法について学んでいく。光線、電気刺激等。	2後	30	1	○		△	○	○
63	○			運動療法Ⅰ	運動器系の解剖、生理、反射理論、學習理論の基礎的原理と各種運動療法の具体的な治療方法との関係を学ぶ。関節可動域運動、筋力増強運動等。	2前	30	1	○		△	○	○
64	○			運動療法Ⅱ	運動器系の解剖、生理、反射理論、學習理論の基礎的原理と各種運動療法の具体的な治療方法との関係を学ぶ。全身調整、協調性運動等。	2後	30	1	○		△	○	○

(医療専門課程 理学療法学科)												
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	
									○	○	○	
65	○			日常生活活動 I	日常生活活動（ADL）の概論を学習する。日常生活を営む上で必要な基本的動作や、ADL支援機器を用いた動作について実技を通して学習する。	2前	30	1	○	△	○	○
66	○			日常生活活動 II	日常生活活動（ADL）と障害について学習する。代表的な疾患における日常生活活動の動作介助及び指導方法を学習する。（ADL支援機器を用いた動作も含む）。	2後	30	1	○	△	○	○
67	○			義肢学	義足においては単に外観を補うだけのものにとどまらず、動力装置を持たない義足で歩行・走行できる仕組みについて学ぶ。又義手においては、基礎知識から最新技術を駆使した筋電義手までを教授し、実生活の中での義手機能の現状について正しく理解を深める。	3前	30	1	○		○	○
68	○			装具学	リハビリテーション計画を進める上で、真に役に立つ装具の基礎知識の習得を目的とする。装具の目的・機能・適応について教授し、講義に加えてギプス包帯を用いた探型実習を行う。	3後	30	1	○		○	○
69	○			運動器系理学療法治療学	この運動器障害に対しての各種評価で得られた情報を分析し、必要な治療を推察・展開していくための知識を身に付ける。	3・前	30	1	○		○	○
70	○			運動器系理学療法治療学実習	基本的な治療学の知識を基に、一人ひとりの患者様においての治療選択や様々な環境によっての治療方法の選択が行えるようになることを目的とする。安全性を担保した中で、より効果的な治療を行うためにはどうすればよいか？を考え実践していく。	3後	30	1	○	△	○	○
71	○			中枢神経系理学療法治療学	科学的根拠、エビデンスに基づくしかも個人の技能レベルに大きく左右されない、いうなれば誰が行おうがある程度の効果を出せる実践的理学療法評価、介入方法を学ぶ。	3前	30	1	○		○	○
72	○			中枢神経系理学療法治療学実習	中枢神経系理学療法治療学に基づく実践的な評価や治療、その他先端機器の使用方法を体験、学習する。	3後	30	1	○	△	○	○
73	○			小児系理学療法治療学	小児理学療法は単にこどもの障害に対する治療だけにとどまらず、それを支援する保護者をはじめとする支援者への指導等も含めて支援することが重要である。そして、対象疾患の概略、障害像、問題点などについて理解を深め評価・治療を行うことができる。これらについて学ぶ。	3前	30	1	○		○	○
74	○			呼吸器系理学療法治療学	呼吸器疾患の病態を知る。画像、血液ガスデータを理解し、評価力を高め予後予測を行う。	3前	30	1	○		○	○
75	○			代謝循環器系理学療法治療学	基本的な循環器疾患および代謝疾患の病態とリハビリテーションの解説。運動療法および検査測定の実技。循環器や代謝疾患のリハビリテーションは疾病予防も含めた広い意味がありますが本科目では特に急性期病院での理学療法士の業務に関するを中心に行う。	3前	30	1	○		○	○

(医療専門課程 理学療法学科)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
									講義	演習			
76	○			神経・筋疾患理学療法治療学	代表的な神経筋疾患（パーキンソン病、パーキンソニズム、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、皮膚筋炎、多発性筋炎、大脳皮質基底核変性症、筋ジストロフィー、多発性硬化症、ギランバレー症候群など）に関する基礎および臨床の知見を紹介し、座学を中心とし、実際の症例の動画を教材として実技やグループディスカッションを行う。	3前	30	1	○		○	○	
77	○			脊髄損傷理学療法治療学	脊髄損傷の病態と評価、理学療法の実際にについて学ぶ。脊髄損傷者の日常生活動作（ADL）は、テキストに加え、動画を用いて解説する。脊髄損傷の評価と理学療法の実際は、講義と実技をとおして学ぶ。	3後	30	1	○		○	○	
78	○			老年期理学療法治療学	わが国では、急速に高齢化が進行しており、理学療法士として高齢者医療や福祉に携わることが多い。本講義では、高齢者の特徴を知り、評価や理学療法について学習していく。	3・後	30	1	○		○	○	
79	○			理学療法治療学特講Ⅰ	理学療法士が対応するのは疾患やその症状である以前に「人」である。理学療法の提供による効果を最大限に高めるためには、セラピストと患者間に存在する様々な事象をマネジメントする力が必要である。本講義ではグループワークを中心に学生自らが問題解決できる能力を養う。	3後	30	1		○	○	○	
80	○			理学療法治療学特講Ⅱ	各専門分野の最先端評価方法・治療技術について、それぞれ専門性の高い理学療法士にオムニバス形式で講義を開講している。	4後	30	1		○	○	○	○
81	○			理学療法治療学特講Ⅲ	災害時の理学療法、ウィメンズヘルス、産業理学療法、予防理学療法など理学療法士の活躍するフィールドは大きく変わっている。様々なフィールドでの理学療法を学生に提示することで、キャリアデザインの一助にする。	4後	30	1		○	○	○	○
82	○			福祉住環境論	障がい者・高齢者にとって生活しやすい住環境とはどういうものかと生活環境整備における理学療法士の役割について学ぶ。そのために必要な諸制度と住宅改修の基礎知識、福祉用具の選び方・使い方について学ぶ。様々な福祉用具の種類、使用用途などについて実践を交えて紹介する。	3前	30	1	○		○	○	○
83	○			レクリエーション	各種ボランティア活動、体育祭への参加。介護保険施設で実施されている集団体操やレクリエーションを紹介するとともに、グループに分かれ学生自らが考案したものを作成する。	1通年	30	1			○	○	○
84	○			地域理学療法	地域における理学療法の展開と、セラピストに求められる専門性について、講義形式・グループワークで学習する。	3前	30	1	○		○	○	○
85	○			見学体験実習	医療提供施設1ヶ所（理学療法業務）で5日間の実習を行う。	2通年	45	1			○	○	○
86	○			臨床評価実習	医療提供施設1ヶ所（理学療法業務）で5週間の実習を行う。	3後	225	5			○	○	○
87	○			臨床総合実習	I・II期：病院又は診療所（理学療法業務）にて、各8週間の実習を行う	4通年	810	18			○	○	○
合計									87	科目	121	単位	

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法		場所	教員	企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択					講義	演習							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
規定の出席率をみたし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。 卒業要件：							1学年の学期区分		2期						
履修方法： 学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。							1学期の授業期間		15週						

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。